



島根県報

平成22年7月6日（火）

号外 第 130 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示

島根県告示第450号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年 7 月 6 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	静間久手停車場線	大田市鳥井町鳥井字明年峠1514番23地先から同番12地先まで	前	メートル 20.00～ 23.00	メートル 19.00	減幅
			後	12.00～ 18.00	19.00	
"	"	大田市鳥井町鳥井字八幡原1500番9地先から同番7地先まで	前	13.00～ 14.00	13.00	減幅
			後	8.20～ 9.00	13.00	

島根県告示第451号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年7月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	432号	仁多郡奥出雲町亀嵩31番4地先から同91番3地先まで	メートル 170.00	平成22年 7月6日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	
県道	松江鹿島美保関線	松江市島根町野井961番1地先から同263番6地先まで	137.00	平成22年 7月6日	松江県土整備事務所	
〃	久利静間線	大田市静間町字岩出1284番3地先から同地先まで	33.50	平成22年 7月6日	県央県土整備事務所大田事業所	
〃	〃	大田市静間町狭間ノ上1243番6地先から同1241番地先まで	70.00	平成22年 7月6日		
〃	仁摩邑南線	大田市仁摩町仁万町字西ヶ坪534番2地先から同562番3地先まで	80.00	平成22年 7月6日		